

平成 27 年度奨学金の返還者に関する属性調査結果【概要】

独立行政法人日本学生支援機構

I. 調査目的等

1 目的

奨学金の延滞者および無延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方針に役立てることとする。

2 調査対象

- (1) 平成 27 年 11 月末において、奨学金返還を 3 か月以上延滞している者（以下「延滞者」という。）を延滞年数および性別で層化し、無作為抽出した 19,658 人。
- (2) 平成 27 年 11 月末において、奨学金返還を延滞していない者（以下「無延滞者」という。）を学種および性別で層化し、無作為抽出した 9,659 人。

3 調査方法

インターネットにより質問への回答を求め、回答のない者に対しては、質問を記入した調査票を送付のうえ、返信用封筒により返送を依頼した。

4 調査時期

平成 28 年 1 月

5 回答受入状況

	抽出人数	回答人数	回答率	参考母数(平成 27 年度末)
延滞者	19,658 人	2,941 人	15.0%	164,635 人
無延滞者	9,659 人	3,118 人	32.3%	3,483,982 人

※ 回答人数には無回答・不明回答を含まない。

(参考) 平成 27 年度末現在の状況

- ① 返還を要する者（返還期日到来分のみ） 3,811,494 人
- ② 返還している者 3,483,982 人
- ③ 1 日以上の延滞者 327,512 人
- ④ 3 か月以上の延滞者 164,635 人

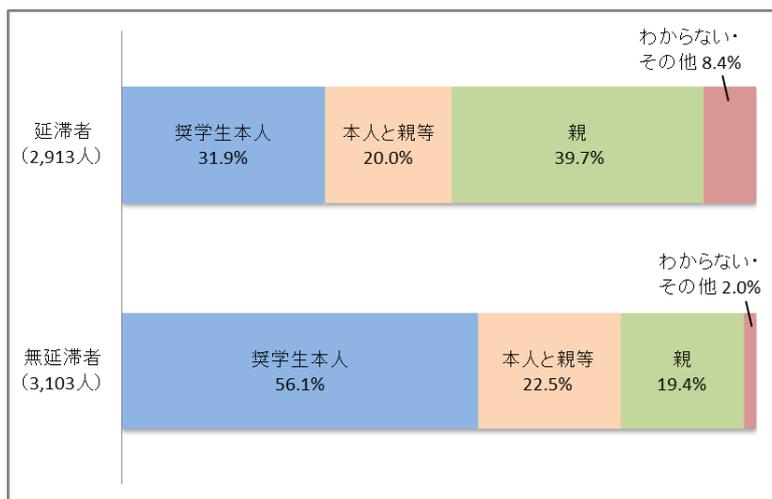
Ⅱ. 結果の概要

1 奨学金申請について

(1)奨学金申請時の書類作成者

奨学金申請時の書類作成者は、延滞者では「親（または祖父母等の家族、親戚）」が 39.7%と最も高く、奨学生本人が書類作成に関わっている比率は「奨学生本人」31.9%、「本人と親等」20.0%で、合計 51.9%と半数程度である。「書類作成者はわからない・その他」との回答も 8.4%みられる。一方、無延滞者では書類作成は「奨学生本人」が 56.1%と半数以上で、「本人と親等」の 22.5%を加えると合計 78.6%となり、8割近くが書類作成に関わっている。

図 1 - 1 奨学金申請時の書類作成者（択一）

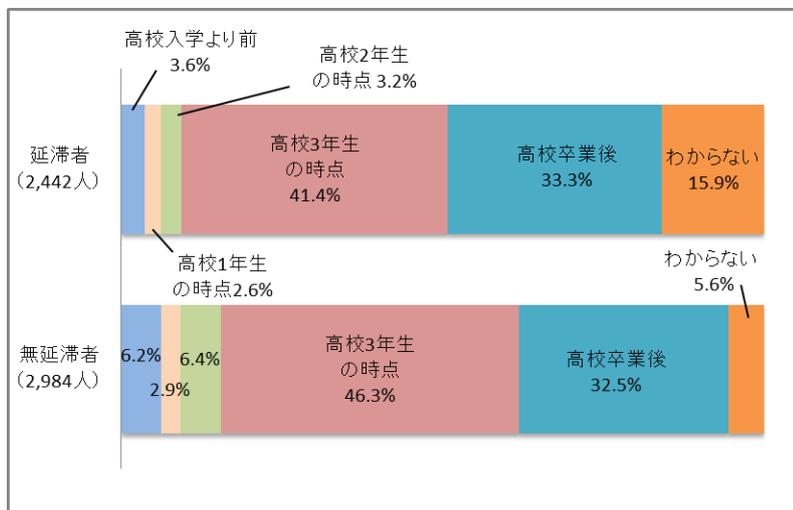


(2)奨学金申請を決めた時期

大学、短期大学、専修学校（専門課程）で奨学金の貸与を受けた者に、奨学金申請を決めた時期を質問した。

延滞者、無延滞者とも「高校3年生の時点」と回答した者の比率が最も高い。「高校2年生以前」を合計すると、延滞者 9.4%に対し、無延滞者 15.5%となり、無延滞者の方が、早い時期に奨学金申請を決める者がやや多くなっている。

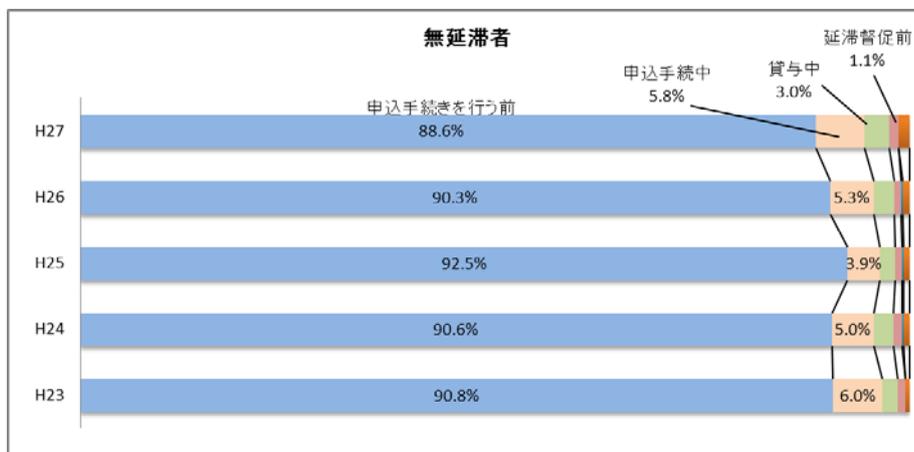
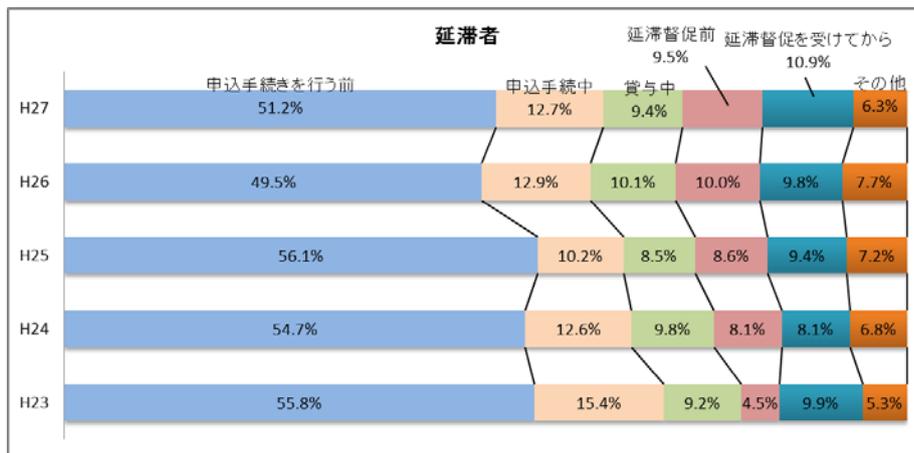
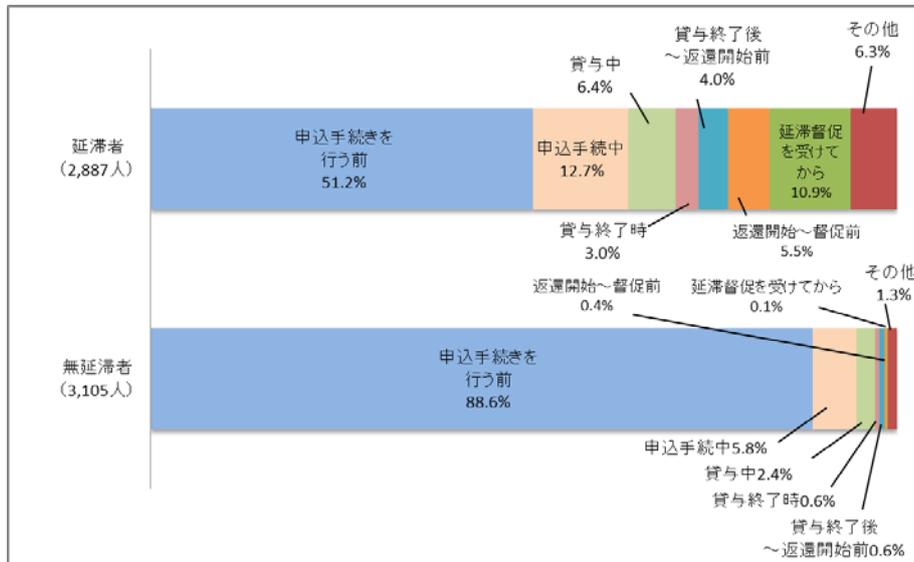
図 1 - 2 奨学金申請を決めた時期（択一）



(3)返還義務を知った時期

「申込手続きを行う前」に返還義務を知った者は、無延滞者では88.6%と9割近いのに対し、延滞者では51.2%と約半数にとどまり、申込手続きまでの返還義務の認識が十分ではないことがうかがえる。また延滞者では、貸与終了後に返還義務を知った者の合計は20.4%で、その半数の10.9%は「延滞督促を受けてから知った」と回答している。

図1-3 返還義務を知った時期（択一）

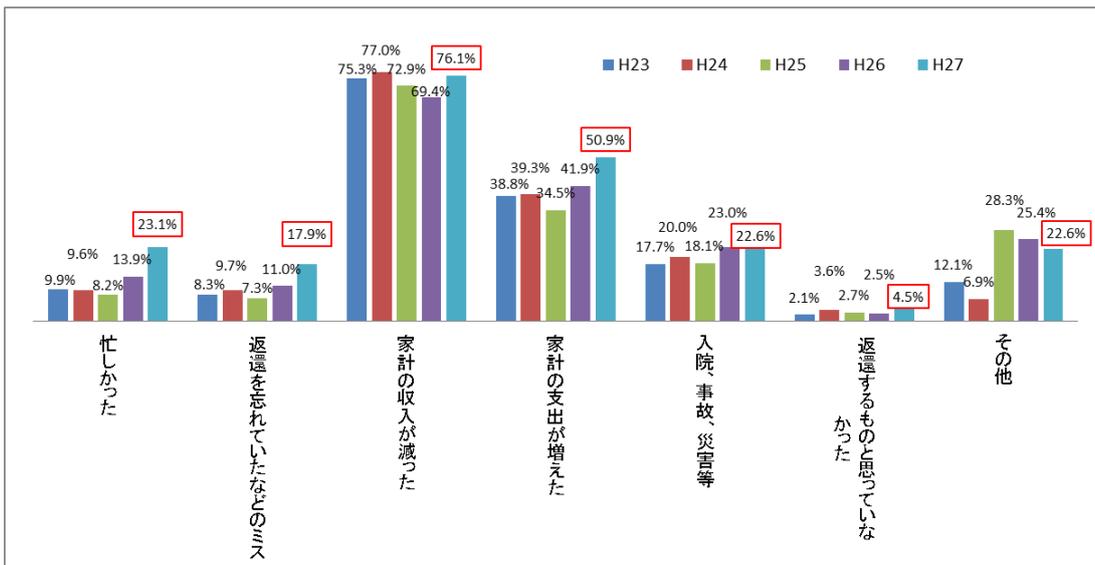


2 延滞者の状況

(1)延滞が始まった理由（きっかけ）

延滞が始まった理由（きっかけ）は、「家計の収入が減った」が76.1%（複数回答）で最も高い。次いで「家計の支出が増えた」50.9%、「忙しかった」23.1%、「入院、事故、災害等にあったため」22.6%である。「返還を忘れていた、口座残高をまちがえていたなどのミス」と回答した者も17.9%いる。

図2-1 延滞が始まった理由（きっかけ）



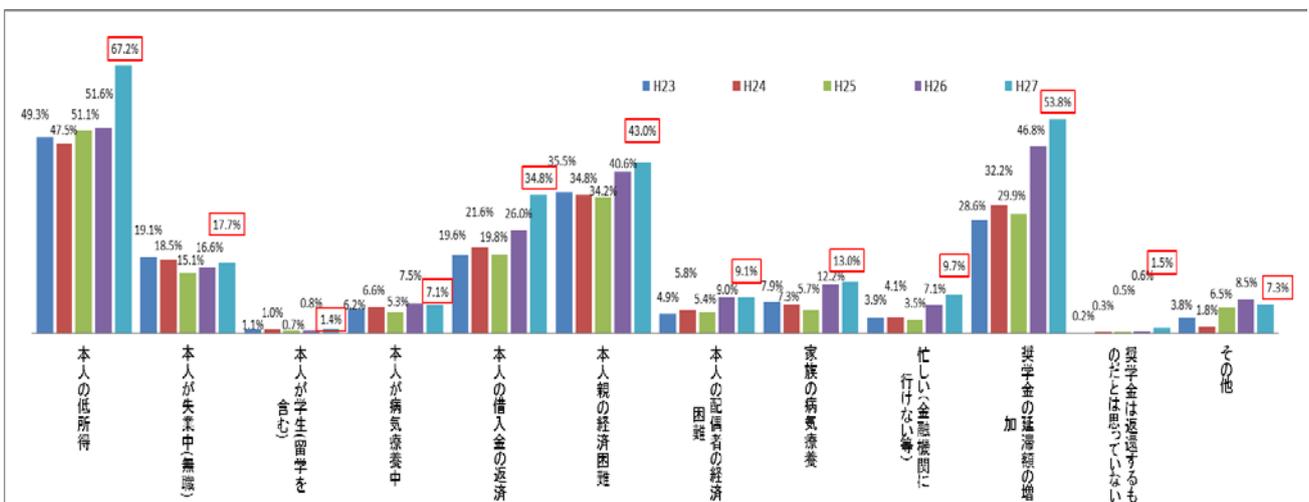
※平成25年度までは2つまで選択、平成26年度以降はあてはまるもの全て選択。

(2)延滞が継続している理由

延滞が継続している理由については、「本人の低所得」と回答した者が67.2%で最も高い。次いで「奨学金の延滞額の増加」53.8%となっている。

※「親の経済困難」について、平成25年度以降は「本人が親への経済支援をしている」と「親が返還の約束をしている」の2肢の合計（両方選択者分はマイナス調整）を記載している。

図2-2 延滞が継続している理由



※平成25年度までは2つまで選択、平成26年度以降はあてはまるもの全て選択。

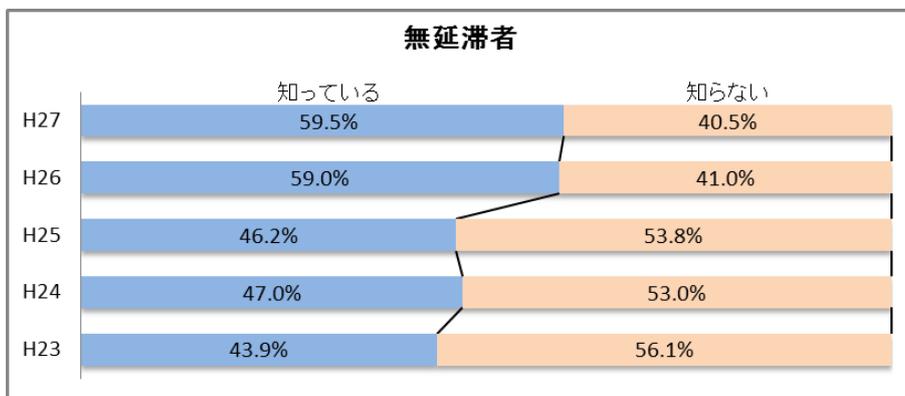
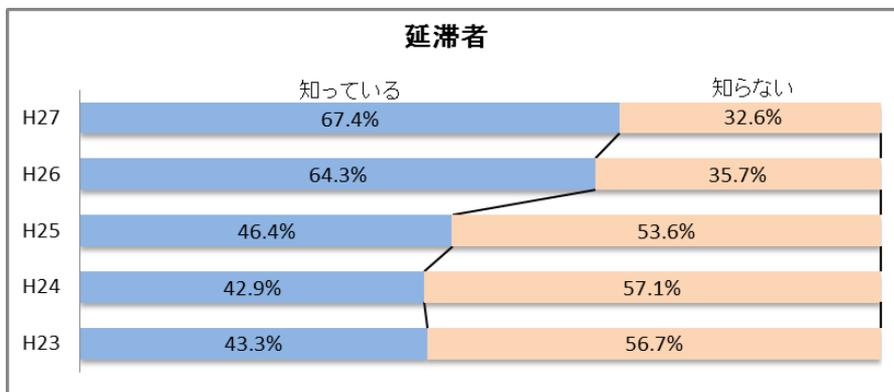
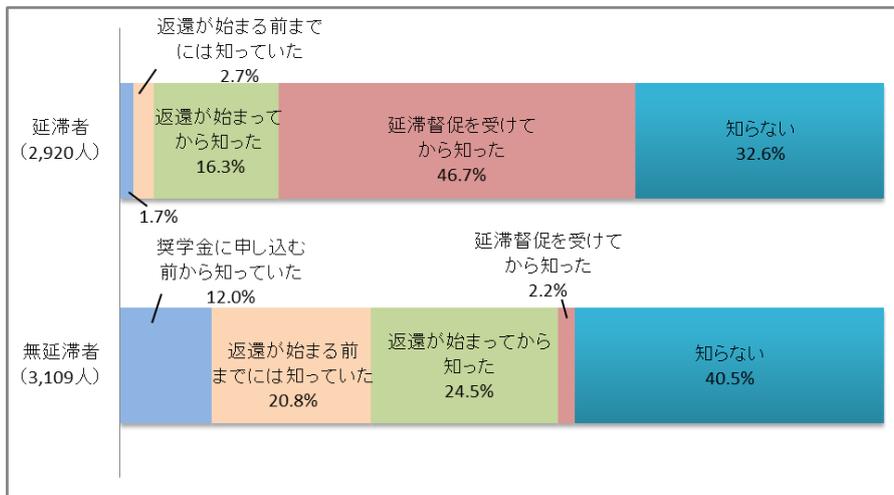
3 返還期限の猶予制度について

(1) 返還期限猶予制度の認知状況

昨年調査から、「知っている」を「奨学金に申し込む前から知っていた」、「返還が始まる前までには知っていた」、「返還が始まってから知った」、「延滞督促を受けてから知った」の4種類に分割し、「知らない」と併せて5肢の選択回答とした。

返還が始まる前までに認知していた者は、無延滞者では合計で32.8%であるのに対し、延滞者では合計で4.4%と、延滞者と無延滞者では認知時期に大きな差がみられる。延滞者では「延滞督促を受けてから知った」と回答した者が46.7%で最も高く、貸与の早い段階での制度認知と延滞状況が密接に関係していると認められる。

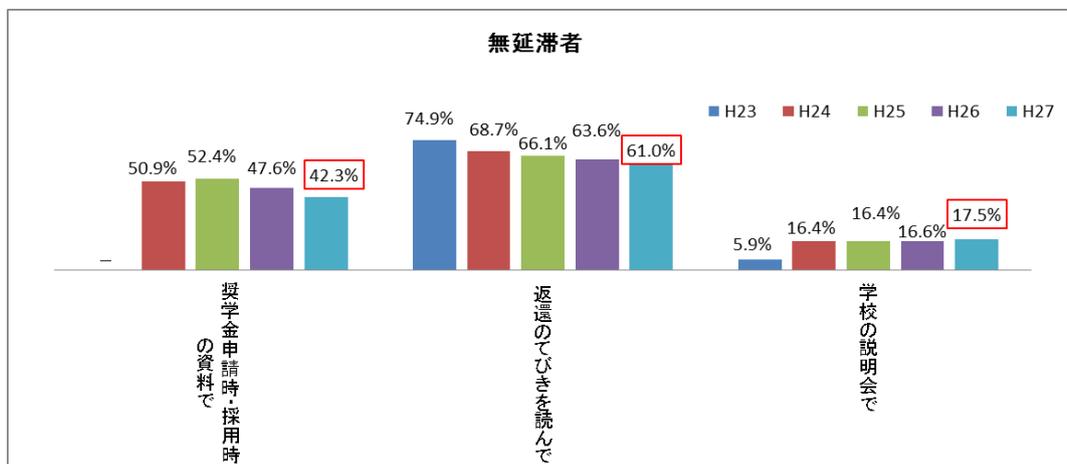
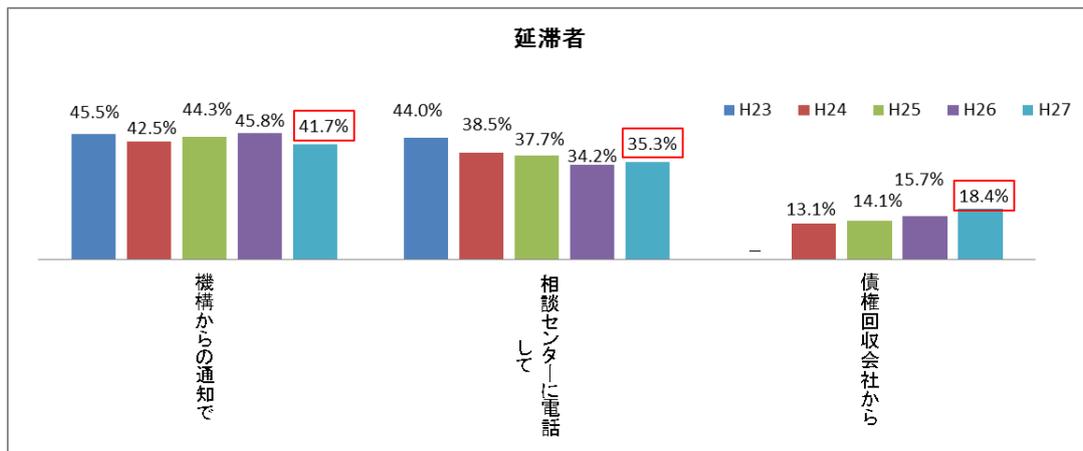
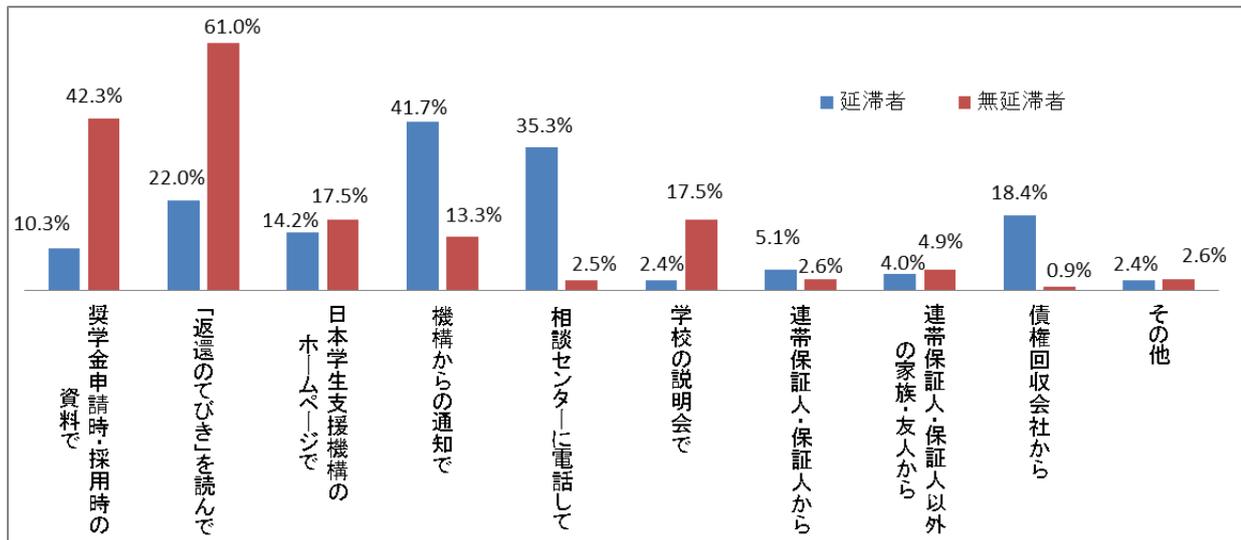
図3-1 返還期限猶予制度の認知状況（択一）



(2)返還期限猶予制度をどこから知ったか

延滞者は「機構（旧日本育英会）からの通知で」、「相談センターに電話して」、「債権回収会社から」猶予制度を知ったと回答した者が無延滞者よりも多い。一方、無延滞者は「奨学金申請時・採用時の資料で」、「返還のてびきを読んで」、「学校の説明会で」等と回答した者が延滞者よりも多い。

図 3 - 2 返還期限猶予制度をどこから知ったか（あてはまるものを全て選択）

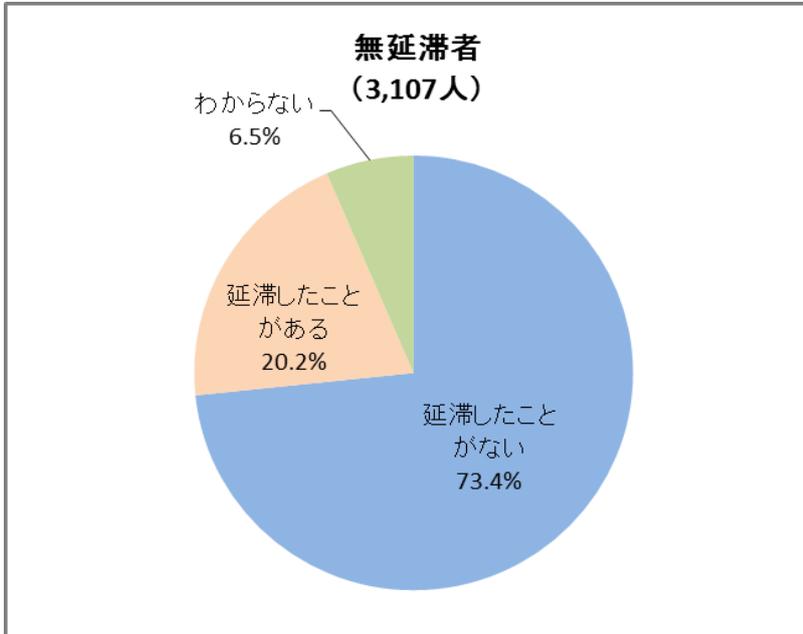


4 無延滞者の状況

(1)延滞経験の有無

無延滞者に対し、過去に延滞の経験があるかどうか質問した。
「延滞したことがある」者は、20.2%いる。

図4-1 延滞経験の有無（択一）

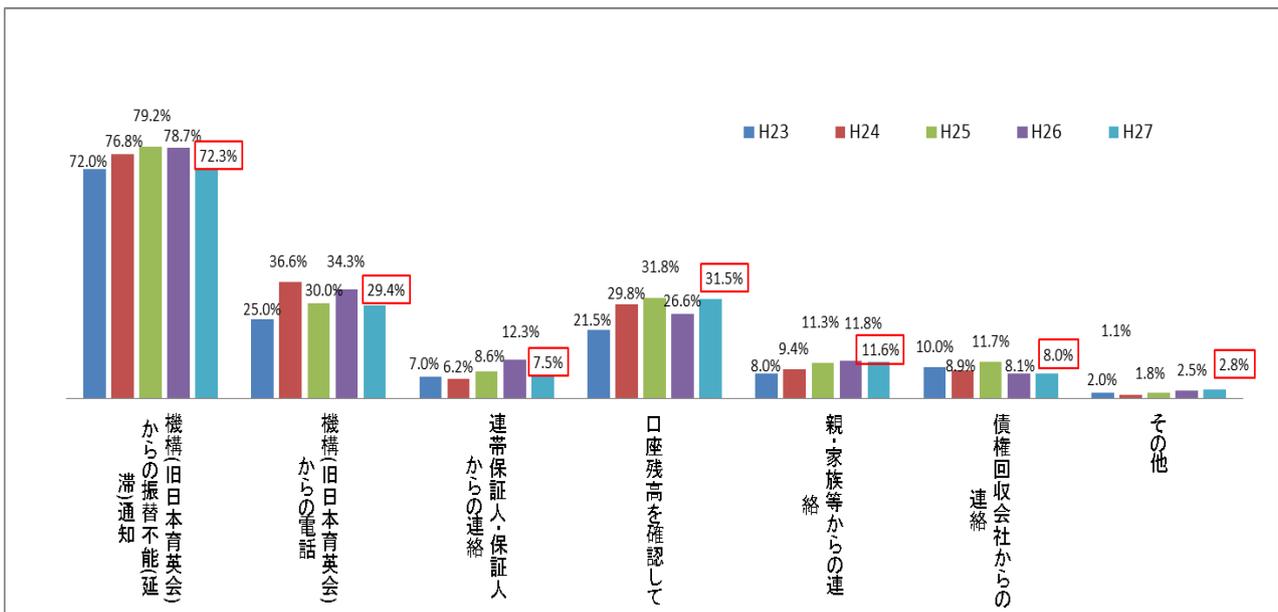


(2)延滞になったことを知ったきっかけ

(1)で「延滞したことがある」と回答した者に、延滞になったことを知ったきっかけを質問した。

「機構（旧日本育英会）からの振替不能（延滞）通知」が72.3%で最も高く、次いで「口座残高を確認して」が31.5%、「機構（旧日本育英会）からの電話」が29.4%となっている。

図4-2 延滞になったことを知ったきっかけ（あてはまるものを全て選択）

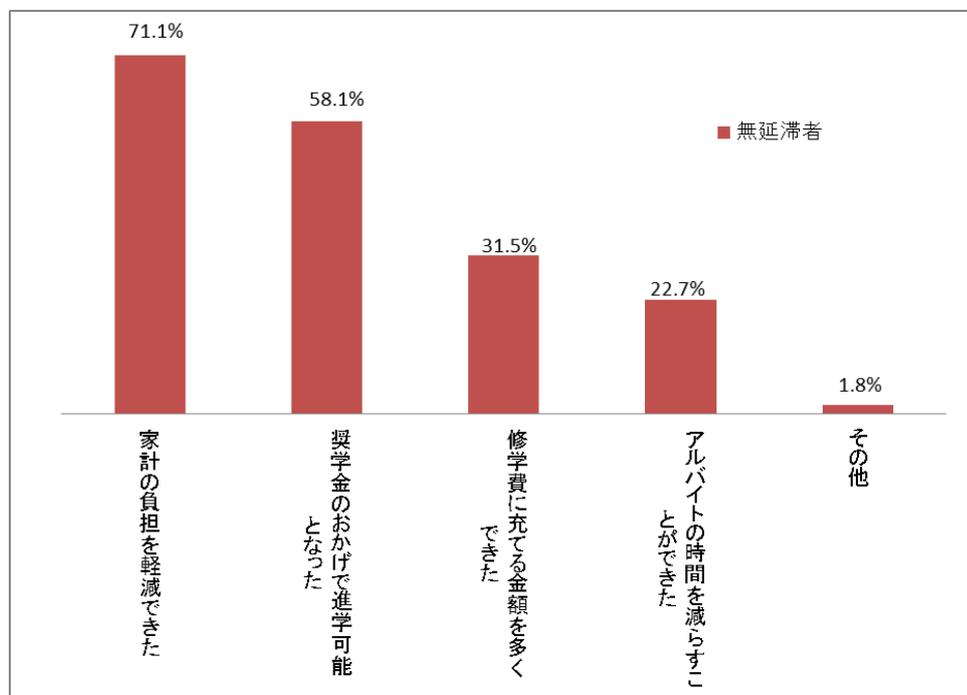


(3)奨学金はどのように役に立ったか

無延滞者に対し、奨学金がどのように役に立ったかを質問した。

「家計の負担を軽減できた」が 71.1%で最も高く、次いで「奨学金のおかげで進学可能となった」が 58.1%となっている。

図 4-3 奨学金はどのように役に立ったか（あてはまるものを全て選択）

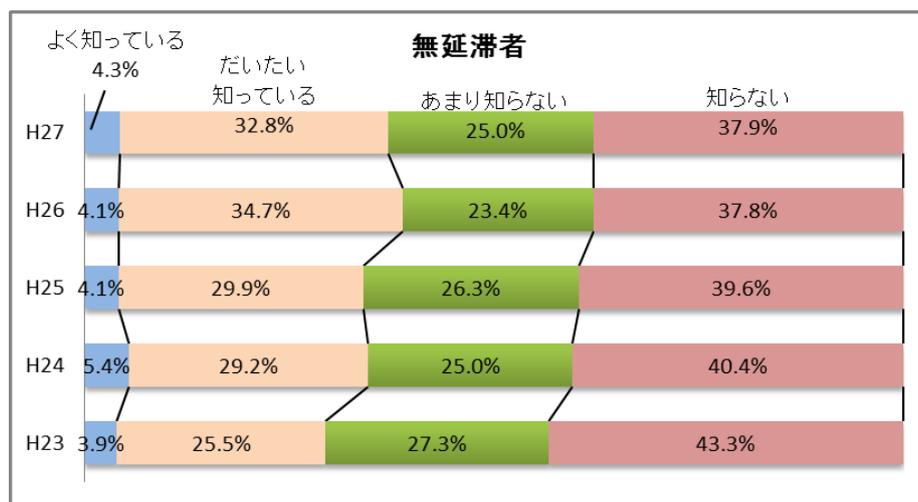
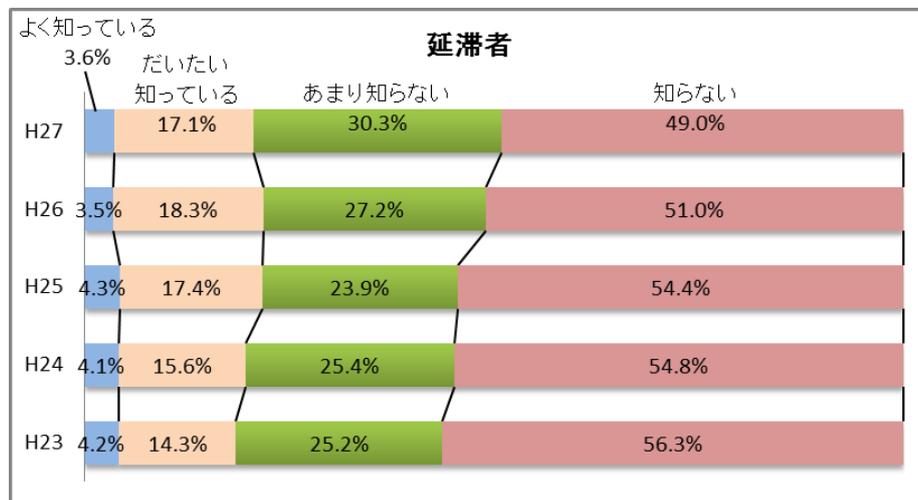


5 日本学生支援機構の奨学金制度に対する認知状況等

(1)減額返還制度の認知状況

減額返還制度について、「知っている（「よく知っている」＋「だいたい知っている」）」と回答した者は、延滞者 20.7%に対し、無延滞者 37.1%で、無延滞者の方が 16.4%高い。

図 5 - 1 減額返還制度の認知状況（択一）



(2)日本学生支援機構からの情報提供

図 5 - 2 - 1 日本学生支援機構からの情報提供（択一）

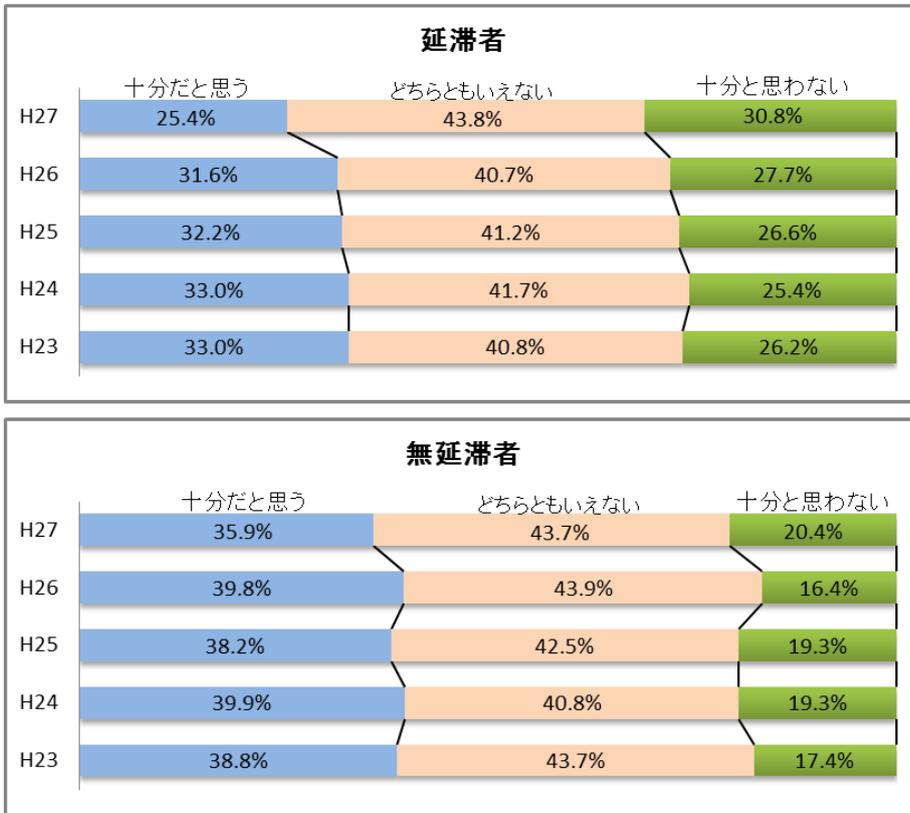


図 5 - 2 - 2 日本学生支援機構からの送付文書類の閲覧状況（択一）

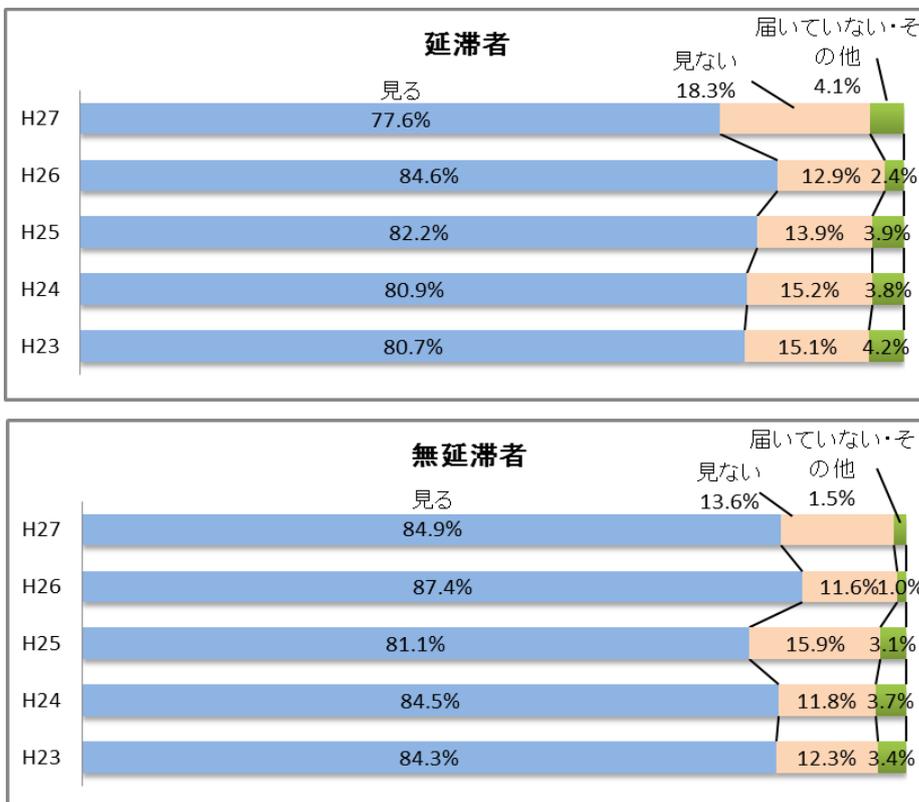


図 5 - 2 - 3 日本学生支援機構のホームページの閲覧状況（択一）

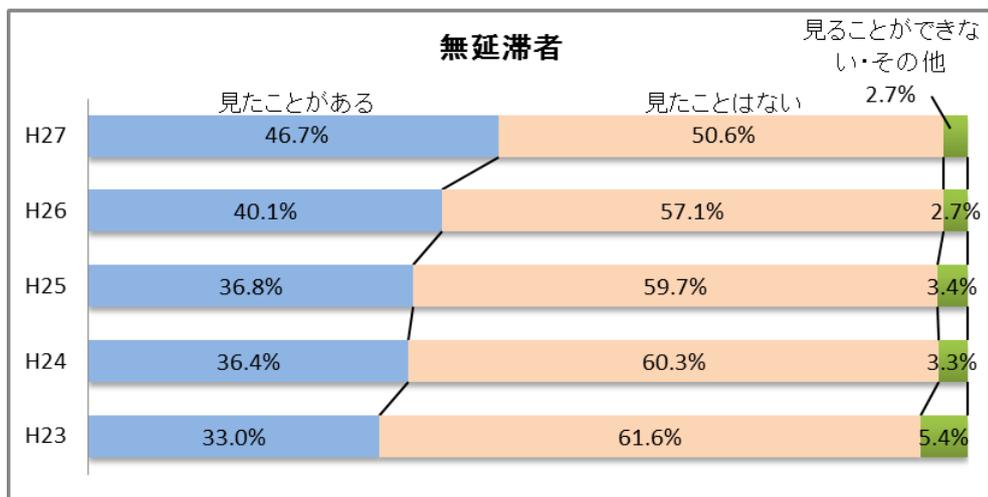
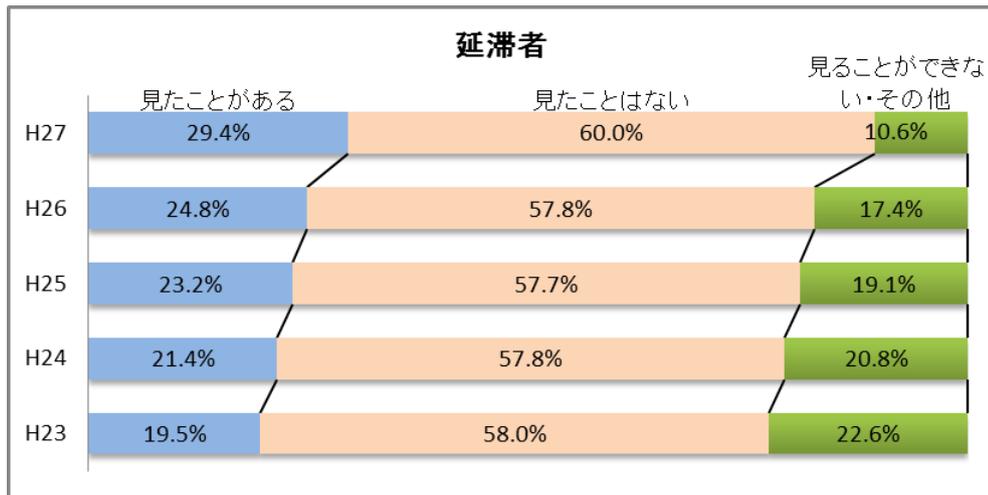


図 5 - 2 - 4 スカラネット・パーソナルの認知状況（無延滞者のみ）（択一）

